

恵庭市

恵庭市では令和6年（2024年）4月から

「マンション管理計画認定制度」を開始しました

# マンション管理計画認定制度

## 【恵庭市マンション管理計画認定制度とは】

管理組合が作成したマンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適正な管理計画を持つマンションとして恵庭市の認定を受けることができる制度です。

### 認定を受けることによるメリット

- 認定申請の準備段階から自らのマンションの管理状況を把握することで、管理運営を見直す良い機会となります。
- マンションの管理の質の高さが客観的に評価されることで、市場で高く評価されることが期待できます。
- （独）住宅金融支援機構が実施する「フラット35」や「マンション共用部分リフォーム融資」の金利引き下げ、大規模修繕工事に向けた修繕積立金の運用をサポートする「マンションすまい・る債」の利率の上乗せを受けることができます。
- 一定の条件のもとで、固定資産税の減額措置※1を受けることができます。

※1 減額措置の要件は、国土交通省のホームページをご確認ください。

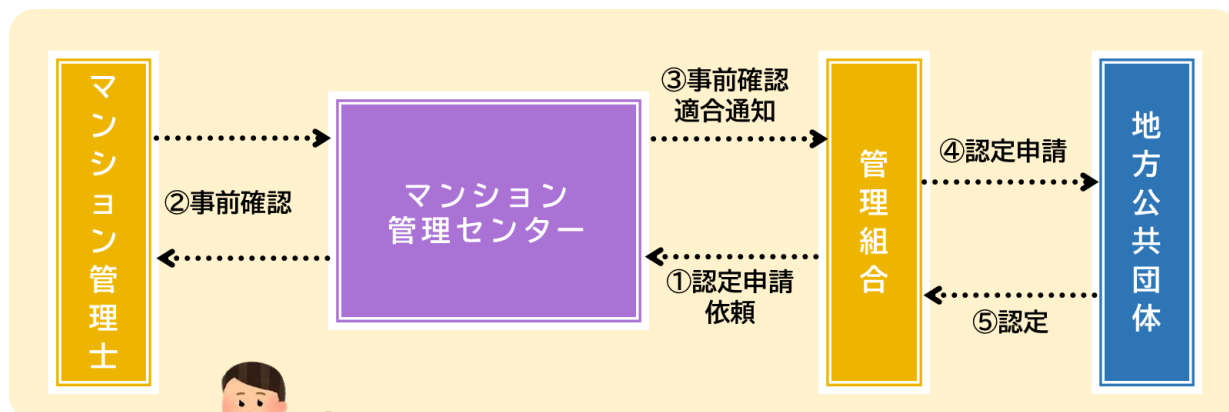


### 認定制度の対象

- 恵庭市内の分譲マンションが対象です（管理組合設立前の新築は除く）。
- 申請は、管理組合の管理者等（通常は管理組合の理事長、または管理組合法人の理事）が行います。

### 手続きの進め方

- 恵庭市への申請前に（公財）マンション管理センターから「事前確認適合証」の交付が必要です。
- 管理組合は、マンション管理センターに申請を行う前に、管理計画の認定申請について総会での決議をとる必要があります。



### 事前確認の審査依頼

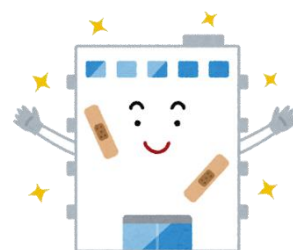
管理計画認定手続支援システムを利用してオンラインで手続きを行う必要があります

詳しくは（公財）マンション管理センターまでお問合せください。TEL:03-6261-1274



## 手数料

| 内 容               | 費 用                        | 支 払 先            |
|-------------------|----------------------------|------------------|
| 管理計画認定手続支援システム手数料 | 10,000円(税込)                | (公財) マンション管理センター |
| 事前確認手数料           | 概ね10,000円<br>(依頼先により異なります) | 依頼先に<br>ご確認ください  |
| 恵庭市への<br>認定申請手数料  | 無料                         | —                |



## 問い合わせ先

### ●管理計画認定手続 支援システム

(公財) マンション管理センター

電話番号 : 03-6261-1274

受付時間 : 9:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)



### ●管理計画認定に関するガイドライン

国土交通省



### ●マンションの管理計画認定制度 相談ダイヤル

(一社) 日本マンション管理士会連合会

電話番号 : 03-5801-0858

受付時間 : 10:00~17:00

(日・祝日・年末年始を除く)



### ●マンション管理適正評価制度

(一社) マンション管理業協会

電話番号 : 03-5801-0858

受付時間 : 10:00~16:30

(土・日・祝日・年末年始を除く)



## 各団体によるマンション管理を評価する制度の概要

(一社) マンション管理業協会、(一社) 日本マンション管理士会連合会では、それぞれ独自にマンションの管理等の評価・診断をおこなっており、ご自分のマンション管理の状況を客観的に評価することができます。

| 制度                       | 運営                         | 概要                                                                                  | 審査項目                                                     | 判定    | 有効期間 |
|--------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------|------|
| マンション管理<br>適正評価制度        | (一社)<br>マンション<br>管理業協会     | 管理組合の運営に関する事項に加え、建物・設備の法定点検、耐震診断及び耐震改修の実施の状況などハード面や、消防訓練の実施等を評価【登録料と評価・申請手数料がかかります】 | 約30項目 5カテゴリ                                              | 6段階評価 | 1年間  |
| マンション管理<br>適正化診断サービ<br>ス | (一社)<br>日本マンション<br>管理士会連合会 | 所定の診断業務研修プログラムを修了した診断マンション管理士が、目視・書類チェック・ヒアリングを行い、診断結果やアドバイスを記載した診断レポートを提供【診断無料】    | 管理運営状況、修繕計画状況、法定点検・修繕工事のほか、防犯対策、防火管理、保険事故履歴など37項目 12カテゴリ | 3段階評価 | 5年間  |



### 【詳しい認定基準や申請方法】

恵庭市のホームページからご確認ください。

恵庭市 マンション 認定



### 【お問合せ】

恵庭市 建設部 建築指導課

恵庭市京町1番地(第二庁舎3階)

電話番号 : 0123-33-3131

Email : kenchikushidou@city.eniwa.hokkaido.jp